

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## ムーミン保育園

横浜市西区南浅間町 26-21

運営主体: 特定非営利活動法人 ムーミンの会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5~7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8~20 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	21~28 ページ
● 利用者本人調査分析	29~30 ページ
● 事業者コメント	31 ページ

公表日: 2017 年 5 月 9 日

実施機関: 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

## 実施概要

事業所名	ムーミン保育園（保育所）		
報告書提出日	2017年3月9日	評価に要した期間	6ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

### ■評価方法

<b>1、自己評価</b> 実施期間 2016年9月12日～2016年12月13日	① 職員全員に第三者評価の趣旨の説明と自己評価票記入についての説明を行った。 ② 約1か月期間を設け、じっくり時間をかけて各自が記入した。 ③ クラス担任、給食、朝夕の短時間職員、今年度途中入職者、常勤・非常勤など、役割や就労形態などに分けて集計した。 ④ 園長、主任が協議し、まとめた
<b>2、利用者家族アンケート調査</b> 実施期間 2016年11月21日～2016年12月2日	① 全園児の保護者（57世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
<b>3、訪問実地調査</b> 実施日：第1日 2017年1月6日 第2日 2017年1月11日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。その後書類調査、園長・主任に面接調査 ② 昼食：園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：保育観察。その後、園長・主任に面接調査。  [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、保育観察、乳児リーダー、幼児リーダー、非常勤保育士、栄養士、障害児担当保育士に面接調査。 ② 昼食：園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：保育観察、その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
<b>4、利用者本人調査</b> 実施日：第1日 2017年1月6日 第2日 2017年1月11日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

## 総合評価（評価結果についての講評）

### 【施設の概要】

ムーミン保育園は、相鉄線の西横浜駅から歩いて4分ほどの住宅街の中にあります。街中の保育園ですが、近くの社宮司公園を始めとして徒歩圏には自然豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。

ムーミン保育園は、昭和55年（1980年）に西横浜駅の国道1号線側で無認可保育所ムーミン乳児保育園として開園し、平成9年（1997年）に横浜保育室の認定を受けました。平成26年（2014年）に認可保育園となるにあたり現在の場所に移転しました。運営法人は特定非営利活動法人ムーミンの会です。運営法人は、西区内で他に2園保育園を運営するほか、障がい児通所支援事業・放課後等デイサービスや学童クラブを運営しています。

木造2階建ての園舎は明るく広々としていて、屋上には園庭があり、夏には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。一角では子どもたちがプランターで野菜や花を育てています。

定員は、60人（0歳児～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は7時～20時、土曜日は7時～16時半です。

保育理念は、「平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とよりよい成長と発達を保障します」「家庭と連携して、子どもの1日24時間の生活と発達を保障します」、保育目標は「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」、保育方針として「生活に科学的視点をもった保育」「ヒトの発達（人間の特徴）を保障する教育」「快食保育」「障がい児保育」「仲間と向かい合い、育ち合う保育」です。

### ◆ 高く評価できる点

#### 1、子どもたちは思いっきり身体を動かし、友達と遊ぶ中で多くのことを得、成長しています

保育士は、子どもの自由な発想を大切に保育していて、夏祭りの神輿を、異年齢での「きょうだいグループ」で自由に製作したり、子どもの発想で作った作品や劇をペープサートに発展させて他クラスの子どもの前で発表したりすることも行っています。自由遊びの時にも、子どもたちは、椅子や廃材の段ボールなどをおもちゃと組み合わせてバスやお化け屋敷を友達と相談して作り、自分達の世界をどんどん広げて遊び込んでいます。一人でゆっくり絵本を読んだり、製作で使った絵具の残りをういて自由に好きな絵を描いている子どももいます。

園は、体力作りに力を入れていて、0歳児クラスから毎朝年齢に応じた独自の体操、散歩時の2歳児からの素足に草履（5歳児は下駄の着用）、遠距離の散歩など、運営法人独自の取り組みをおこなっています。散歩コースは、距離だけでなく歩きにくい道や階段・坂道などを意識的に組み込み、子どもの発達に合わせて選択しています。散歩先の公園では、子どもたちは遊具で遊んだり、鬼ごっこなどで思いっきり走り回ったり、友達と探検ごっこをしたりして、のびのびと身体を動かしています。室内でも大型の巧技台や跳び箱、マット等を用意し、年齢や発達に応じた運動を行っています。また、手先を使った細かな作業や、製作活動や表現活動、食育活動などもバランスよく取り入れています。

異年齢の関わりも多く、異年齢の「きょうだいグループ」の活動だけでなく、4・5歳児クラスの子どもが0歳児の世話をしたり、一緒に遊んだりして日常的に交流しています。このような交流を通し、散歩の時に年上の子どもが子ども自身の判断で年下の子どもが内側になるように小まめに場所を変えるなど、年下の子どもへの思いやりの気持ちが自然な形で育っています。

## 2、保育士は自己研鑽に努め、目指す方向性を共有しています

運営法人の「ムーミンの会研修計画」に新人、中堅、リーダー、幹部と年数や職務に合わせた必要な研修が明記されていて、理念に沿った職員の育成を行っています。研修は職種や常勤・非常勤に関係なく該当する職員が受講することになっています。また、リズム運動や体操、食育等の実技研修も実施されています。研修講師は中堅やリーダーの職員、実技を得意とする職員が担当し、職員自身が自己のスキルを見直し成長する機会となっています。毎年テーマを決めた運営法人の保育実践発表会があり、園全体で取り組んでいます。外部研修としては、横浜市や西区、幼保小教育連携事業等の研修に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成しています。

運営法人による理念や方針の研修だけでなく、園のクラス会議やミーティングでも折に触れて取り上げ確認しています。クラス懇談会や保育参観の前には、どのように理念や方針を保護者に伝えるかについてクラスで話し合い立案し、それを基に園長、主任が助言や指導をしています。また、園長、主任はクラスの様子を見て回るとともに、日誌や指導計画に目を通し、理念や方針についての職員の理解度を確認し、必要に応じて指導しています。

このような取り組みを通して、保育士は理念や方針についての理解を深め、目指す方向性を共有し、連携して保育にあたっています。

## 3、障がいがある子どもと他の子どもたちが、お互いを大切な仲間として受け入れ、育ちあっています

園は、保育方針に「障がい児保育」を掲げ、障がいがある子どもを積極的に受け入れています。同じ運営法人が運営する障がい児通所支援事業と連携しています。個別支援を受ける場合には担当保育士が同行し、連続した支援ができるようにしています。

クラスでは他の子どもたちと一緒に生活を送ることを基本とし、担当保育士は、出来ることは自分でやるように働きかけ、できないことを支援しています。クラス担任は、障がいのある子どもを特別視することなくクラスの一員として受け入れるように働きかけています。

このような保育士の働きかけもあり、障がいがある子どもと他の子どもたちは、お互いを大切な仲間として認め合っています。観察日にも子どもたちが自分から障がいのある子どもの手助けをしたり、言葉が出ない子どもの気持ちを短い声や表情で理解し代弁したりする姿をたくさん見ることが出来ました。子どもも、他の子どもたちと一緒に行動することを喜び、一緒に遊ぶために考えた子どもたちのアイデアを素直に受け入れるなどして、お互いが育ちあっています。

また、保護者も園の取り組みを理解していて、今回の保護者アンケートでも障がい児との統合保育を9割以上の保護者が「満足」「まあ満足」と答えていて、評価するコメントも複数ありました。

### ◆ 独自に取り組んでいる点

#### 1、午前睡（午前中の昼寝）の実施など、「生体の生活リズム」を大切に保育しています

保育目標に「生体の生活リズムを守り育て発達を保障する保育」を掲げ、早寝、早起き、午前睡、ぞうり（5歳児は下駄）での散歩などを実践しています。午前9時の体操から活動を開始し、体操や製作等の一斉活動を行った後、子どもたちは午前睡をとります。たっぷり休息を取った後の給食では、途中で眠くなることもなくお腹いっぱい食べます。午後には、散歩などの活動を時間に余裕を持って行い、思っきり身体を動かし遊びます。

このような独自の取り組みを実践するためには保護者の理解と協力が不可欠です。園では、入園説明会や懇談会などで園が大切にしていることを具体的に説明するとともに、保護者向けの学習会や保護者参加の早朝散歩を年2回（1回は3歳児対象）実施しています。また、子どもの生活リズムについてのアンケートをおこなっています。

## ◆ 改善や工夫が望まれる点

### 1、マニュアルなどを職員間で共有し、活用することが期待されます

マニュアルについては、毎年、年度替わり時期に運営法人内 3 園合同の園長会で見直しを行っていますが、職員参加による見直しには至っていません。また、マニュアルや規程、文書などについて、職員に必ずしも周知されていないものも見られます。

現在は経験の長い職員が多く、マニュアルなどに立ち戻ることも少ないですが、業務水準を一定に保つためには、マニュアルや規程などを職員間で共有することは大切です。今後は、職員参加で見直し、活用しやすいマニュアルにするとともに、定期的読み合わせを実施し職員間で共有し、活用することが期待されます。

## 評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

### 1、人権の尊重

- ・保育理念は「平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とよりよい成長と発達を保障します」「家庭と連携して、子どもの1日24時間の生活と発達を保障します」、保育目標は「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」で、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・職員は子どもが、「やめてほしいこと」「手伝ってほしいこと」等を、自分の言葉で友だちや大人に伝えられるような育ちを心がけた保育を行っています。集団の中で発言が出にくい子どもに気配りし、さりげなく発言を促す場面が散見できます。
- ・守秘義務の意義や個人情報の取り扱いについては、運営法人で定めた就業規定に明記し周知を図っています。新人職員に対しては、入職時の研修で取り上げる他、ボランティア・実習生に対しては活動前のオリエンテーションで説明しています。

### 2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・子どもが正しい直立の姿勢を身に付け歩行の力を高める活動に力を入れています。子どもの体作りに関しては、0歳児クラスからの毎朝の独自の体操、散歩時は2歳児から素足に草履・5歳児は下駄の着用（強制ではなく靴との自由選択）、遠距離の散歩、年2回の早朝散歩等、法人独自の取り組みを保育の中心に置いています。室内の運動についても年齢ごとに考えられた大型の巧技台や跳び箱などを用意し、充実した運動を行っています。
- ・折り紙・色画用紙・文具類などを豊富に用意すると共に、裏紙・紙箱・新聞紙などの廃材も備え、子どもたちが自由に使えるようにしています。午後の保育室では、友だちと相談しながら大きな段ボール箱をおもちゃや椅子と組み合わせてバスやお化け屋敷を作り、子どもの自由な想像力の世界が部屋中に広がっています。また、子どもの作った作品を劇やペープサートにし、発表する機会も作っています。
- ・3～5歳児クラスを「きょうだいグループ」として、ほぼ10人毎の3グループに分け、異年齢間の関わりを持っています。また、「ベビーシッター」として、4,5歳児クラスの子どもが0歳児の世話をしたり一緒に遊ぶことも日常的に行っています。
- ・0歳児クラスより、年齢ごとの発達に応じた食育活動と年間計画をきめ細かく設定しています。
- ・午睡については、子どもの脳の働きに有効と考え、午前睡を取り入れています。眠くない子どもには、横になって体を休めるように促しています。
- ・保護者に対し、入園説明会で園の基本方針を説明しています。又、クラス懇談会においても丁寧に園の方針を説明しています。

### 3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・子どもの発達状況に合わせ、クラス会議で話し合い、指導計画の作成・評価。見直しをしています。
- ・園は保育方針に「障がい児保育」を掲げていて、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。同じ運営法人が運営する障がい児通所支援事業と連携していて、保護者の同意のもと、同事業所の個別支援を受けることが出来ます。
- ・障がい児に個別の担当保育士を配置していますが、クラスでは他の子どもたちと一緒に生活を送ることを基本とし、必要な支援をしています。保育士は、障がいのある子どもを特別視することなく、クラスの一員として受け入れるように働きかけています。
- ・相談苦情解決体制を整え、保護者に周知しています。要望や苦情についてミーティングや緊急主担任

会議で報告し、対応について話し合っています。

- ・子どもの健康管理、感染症対策、衛生管理、安全管理等の各種マニュアルがあります。
- ・マニュアルについては、毎年、年度替わり時期に運営法人内 3 園合同の園長会で見直しを行っています。しかし、職員参加による見直しには至っていません。今後は、マニュアルの読み合わせなどによる、さらなる職員間の周知共有が期待されます。

#### 4、地域との交流・連携

- ・西区の地域子育て支援事業「西区第 6 地区出前合同育児講座」に毎年参加しています。また、年 2 回地域の公園の花植えに参加したり、公園の清掃を行ったりするなどの活動を通して地域住民との交流を深めています。
- ・待機児童解消対策の一環として年度限定保育を 3 年間続けています。延長保育、土曜保育、ランチ交流等を行っています。また、運営法人全体の催しとして、「子育ての科学・発達の原則」をテーマに定期的な学習会を開催しています。
- ・地域の小学校とは、「校庭遊び」や「学校探検」の機会を設け、5 歳児クラスの就学に備えた交流を持っています。職業体験の中学生受け入れ、高校生は授業の一環である体験学習の場として受け入れています。
- ・散歩の機会は大変多く設けており、子どもと地域の人々との交流を積極的に図っています。又、運営法人の事業である「なかま食堂」（子ども食堂）の運営には園の栄養士が調理責任者として関わる他、自主的なボランティアとして職員が参加するなど積極的な協力をしています。近隣住民のボランティアを常時募っており、参加する地域の人々との交流の機会ともなっています。

#### 5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・就業規則に組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理などが明文化されています。
- ・運営法人のホームページに決算報告書、事業報告書、事業計画書を公開しています。また、運営法人の総会でも報告しています。
- ・電灯は全て LED、窓は二重窓など、園舎は省エネルギーに配慮した構造となっています。「よこはまエコ保育園」としての認定を受けていて、入口外の掲示板にその旨を掲示しています。
- ・保育理念を玄関、保育目標を入口外の掲示板に掲示するとともに、保育課程に明記し、全職員に配付しています。入職時の面接で説明するとともに、運営法人の経験年数や立場に応じた研修で、保育理念、保育目標、保育方針について確認しています。
- ・一つのテーマを取り上げてグループで話し合うグループ活動や保育課程作成のプロジェクトチームなど、年数や経験、職種が異なる職員でチームを編成し活動する仕組みがあります。
- ・園長は横浜市や西区の園長会、幼保小連携会議、神奈川県保育問題協議会などの各種会議に出席し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は運営法人の施設長会で取り上げて検討し、重点改善課題として設定しています。


#### 6、職員の資質向上の促進

- ・「ムーミンの会研修計画」に新人、中堅、リーダー、幹部と年数や職務に合わせた必要な研修が明記されていて、理念に沿った職員の育成を行っています。職員は年 2 回「ムーミン保育園自己点検、自己評価表」を用いて自己評価し、それに基づいて園長面談で目標設定と達成度の評価をしています。
- ・運営法人の新人、中堅、リーダー、幹部と年数や職務に合わせた研修が定期的に行われていて、職務や正規職員・非常勤職員に関係なく該当する職員が参加しています。また、リズム運動や体操、食育などの実技研修も実施されています。外部研修としては、横浜市や西区、幼保小教育連携事業等の研修に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成しています。


- ・運営法人研修、園内研修の講師はリーダーや主任、実技を得意とする職員が務め、育成の機会としています。
- ・非常勤職員を含む全職員が年 2 回「自己点検、自己評価表」を用いて自己評価しています。年度末には、職員の自己評価をまとめ、園としての自己評価をしています。ただし、保育園としての自己評価を公表することはしていません。
- ・毎年、テーマに沿って職員間で話し合っ実践した事例をまとめ、運営法人の保育園 3 園で行う実践研究会で発表しています。



## 分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/site/hyouka/kijun.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。  
3つ: 高い水準にある 2つ: 一定の水準にある 1つ: 改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1~6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

### 評価領域 I 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育理念は「平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とよりよい成長と発達を保障します」「家庭と連携して、子どもの1日24時間の生活と発達を保障します」、保育目標は「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」保育方針として、「生活に科学的視点をもった保育」「ヒトの発達（人間の特徴）を保障する教育」「快食保育」「障がい児保育」「仲間と向かい合い、育ち合う保育」を掲げていて、利用者本人を尊重したものと なっています。採用時の研修を始めとして、勤務年数に応じた理念に基づく運営法人研修が年間を通して行われていて、職員への周知を図っています。</li> <li>・ 基本理念に沿って3園の園長、主任で作った保育課程を基に、地域の実態や周囲の環境等を考慮して園としての保育課程を作成しています。保育課程を全職員に配付するとともに、クラス会議や研修等で取り上げ、話し合っています。発達年齢に合わせた保育課程の他に、オリジナル（手の働き、造形活動、表現活動）、異文化（コミュニケーション能力、異文化）、快食保育（食育）、兄弟グループ・お日様（歩行、外遊び、異年齢交流）の4つの保育課程があり、関係する職員でプロジェクトチームを作り活動しています。</li> <li>・ 保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画、食育活動計画を作成しています。</li> <li>・ 保育士は子どもの表情や行動、しぐさ、反応などから子どもの思いを汲み取り、言葉にして代弁したり共感したりしています。言語化できる子どもからは意見や要望を聞いています。子どもが興味を示したものをペープサートや劇に発展させる、子ども同士で案を出し合って恵方巻きを作るなど、子どもの興味や関心、意見を活かしています。年間指導計画は年度始めに作成しますが、子どもの発達や様子に合わせて見直し、変更をしています。</li> </ul>

## I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園前に保育士が面接を行っています。事前に保護者に個人面接項目アンケートを提出してもらい、それを基に職員間で確認する内容について話し合い、確認漏れがないようにしています。必要に応じて園長、主任、栄養士も面接しています。面接時に把握した情報はクラス会議で話し合い、クラス担任間で共有しています。記録は、事務室に置かれていて、必要な職員はいつでも見ることが出来ます。
- ・ならし保育について説明したプリントを配付し入園前面接で保護者に説明しています。ならし保育は子どもや保護者の状況に合わせ、柔軟に対応しています。クラス担任全員で見ることになっていますが、経過記録を書くなど主に担当する子どもを決めています。
- ・新入園児と在園児をグループ、担当分けするなどし、どちらの子どもも満足できるよう、配慮しています。
- ・子どもの発達状況に合わせ、クラス会議で話し合い、指導計画の作成・評価・見直しをしています。クラス懇談会や保育参観で保護者から家庭での子どもの様子を聞き、指導計画に反映しています。
- ・年間指導計画、月間指導計画をホームページに載せ、保護者に伝えています。

## I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・清掃チェックリストに基づき清掃が行われていて、園の内・外とも清潔に保たれています。換気扇、空気清浄機を用いて換気がなされていて、気になる臭いなどはありませんでした。温・湿度計を保育室に設置し、エアコン、加湿機能付き空気清浄機、加湿器を用いて温・湿度の管理がされています。
- ・3～5歳児はワンルームを仕切って用いています。ピアノを弾く時は一緒に活動するなど配慮しています。保育士は穏やかに子どもに話しかけていて、保育士の声が騒音になることはありません。また、できるだけテープは用いず、リトミックやリズムの伴奏などはピアノを中心に行うようにしています。
- ・乳児トイレには沐浴の設備、乳児、幼児トイレ、屋上には温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は毎日清掃されていて、管理や清掃が行き届いています。
- ・低年齢児は、子どもの状況や活動内容に合わせ、部屋を分けたり、グループ分けしたりなどしています。
- ・園では、午前睡(午前の昼寝)をしています。0・1歳児は食べる、寝るの機能別空間を分けています。2歳児以上は、午前睡の後、布団を片付けて着替えをしてから、食事の準備をしています。
- ・屋内の異年齢児間の交流の場としては、プレイルームがあります。毎日、2～5歳児は朝の会、3～5歳児は朝の体操を一緒にしています。3～5歳児は週1回異年齢でグループ活動をするほか、5歳児が「ベビーシッター」と称して0歳児の世話をしたり、異年齢で散歩に行ったりなど日常的に異年齢で交流しています。

## I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。


- ・0・1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。個別の目標、計画は月1回の見直しだけでなく、子どもの状況に合わせ、柔軟に見直しています。トイレトレーニング、離乳食の進め具合などについて保護者と話し合い、同意を得ています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。必要に応じて口頭でも伝達しています。
- ・保護者に児童票、児童健康記録票に記載してもらい、子どもや家庭の状況や要望を把握しています。入園後の子どもの状況は、領域ごとに経過記録に記載しています。子どもの記録は事務室に置かれていて、必要な職員はいつでも見ることが出来ます。子どもの状況に変化があった場合にはミーティングやクラス会議にて職員間で共有しています。ミーティングに出席しなかった職員にはクラス内で伝達するとともに、ミーティングノートで確認しています。進級時には、新旧担任は申し送りの時間をとり、記録だけでなく口頭でも丁寧に伝達しています。

## I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み




- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていないか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・園は保育方針に「障がい児保育」を掲げていて、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。個別のケースについてクラスでケース会議を行い、記録しています。ケース会議の内容は、ミーティングで報告し、職員間で共有しています。
- ・園内はバリアフリーとなっていて、多目的トイレやエレベーターの設備もあります。
- ・同じ運営法人が運営する障がい児通所支援事業と連携していて、保護者の同意のもと、同事業所の個別支援を受けることが出来ます。個別支援には障がい児担当保育士が同行し、連続した支援ができるように配慮しています。また、障がい児通所支援事業の年3回のケース会議にも、障がい児担当保育士が出席し、子どもの状況を共有し、連携しています。
- ・障がいの特性を考慮した個別指導計画が作成されています。子どもの発達状況は経過記録に記載し、姿勢や言葉の理解など指導計画の項目に沿って「あゆみ」にまとめています。保護者との面談で「あゆみ」について説明し、保護者と今後の課題を共有し、保護者の相談にのり意向を確認しています。
- ・運営法人による障がい児の発達についての職員、保護者、地域向けの講習会があり、希望する職員が出席しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成しています。
- ・障がい児に個別の担当保育士を配置していますが、クラスでは他の子どもたちと一緒に生活を送ることを基本とし、必要な支援をしています。保育士は、障がいのある子どもを特別視することなく、クラスの一員として受け入れるように働きかけています。観察日にも、障がいのある子どもを他の子どもたちが大事な仲間として認め、自分から手助けしたり、気持ちを代弁したりする姿をたくさん見ることが出来ました。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の定義を記したマニュアルがあります。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、西区役所や横浜市中央児童相談所と連携しています。</li> <li>・子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、医師の指示に基づき除去食を提供しています。アレルギー対応マニュアルがあり、職員間で共有しています。食物アレルギー児の状況は一覧表にして、クラス日誌にファイリングし、いつでも確認できるようにしています。毎月、アレルギー対応の献立表を保護者に配付し、確認してもらっています。除去食を提供する場合には、給食職員から担任への受け渡し、配膳時などに口頭で確認しています。専用のお盆や名札を用い、担任が傍につき誤食を防いでいます。</li> <li>・文化や生活習慣、考え方の違いを尊重しています。お弁当の習慣がない国の保護者に対しては、お弁当の日に担任が写真を見せて説明するなどの配慮をしています。子どもたちは文化や生活習慣の違いを個性の一つとして受け入れ、自然に交流しています。保育士は、保護者の様子を観察し、説明が理解できているかを確認し、日本語が通じる家族につなぐなどの配慮をしています。</li> </ul>
<p><b>I - 6 苦情解決体制</b></p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談苦情解決責任者は園長、相談苦情受付担当者は主任で、入園のしおりに明記し、保護者に周知しています。第三者委員2名を設置し、入園のしおりに明記するとともに、玄関に掲示しています。年2回のクラス懇談会、年1回の個人面談、行事後のアンケート等で保護者の意見を聞いています。送迎時には、保育士は保護者とコミュニケーションを取り、保護者の意見や要望を聞いています。また、連絡ノートからも把握しています。保護者からの相談は、保育士から主担任、主任、園長と伝えられる仕組みができています。</li> <li>・苦情解決マニュアルがあります。</li> <li>・要望や苦情についてミーティングや緊急主担任会議で報告し、対応について話し合っています。苦情、相談の記録はファイリングされていて、運営に活かされています。連絡ノートに書かれた保護者の意見を検討し、19時半以降の保育の流れを変更したなどの事例があります。</li> </ul>

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅱ - 1 保育内容[遊び]</b></p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊ぶ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室内はおもちゃ・絵本・文具などをわかりやすく収納し、子どもが自分で取り出して遊び、自分で片付けもできるように配慮しています。</li> <li>・子どもの体力作りの一環として、室内の運動についても年齢ごとに考えられた大型の巧技台や跳び箱などを用意し、充実した運動を行っています。</li> </ul>

スペースなど)ができているか。

(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。

(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。

(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。

(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。

(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・一斉活動においては、友達と一緒に楽しく遊ぶことを体験し、順番やルールを決め、みんなでそれを守ることを学ぶ機会ともなっています。遊びに加われない子どもには、保育士が仲間に入るよう声をかけたり遊びの提示をしたりして、一人一人が遊びに興味を持てるように援助しています。
- ・植物栽培は、屋上園庭等でプランターを用いて、花や夏野菜を育てています。野菜については場所の制約もあり大きな収穫は望めませんが、子どもたちが種や苗を選び、園芸に詳しい職員や花屋さんから育て方を教えてもらい、植物を育てる体験をしています。飼育については金魚の他、散歩先で見つけた虫や、川で捕まえたカニ等を水槽で飼育しています。
- ・折り紙・色画用紙・文具類などを豊富に用意すると共に、裏紙・紙箱・新聞紙などの廃材も備え、子どもたちが自由に使えるようにしています。また、3歳児からは自由画帳とクレヨンを個人持ちにしています。午後の保育室では、友だちと相談しながら大きな段ボール箱をおもちゃや椅子と組み合わせてバスやお化け屋敷を作り、子どもの自由な想像力の世界が部屋中に広がっています。また、子どもの作った作品を劇やペープサートにし、発表する機会も作っています。
- ・3～5歳児クラスを「きょうだいグループ」として、ほぼ10人毎の3グループに分け、異年齢間の関わりを持っています。また、「ベビーシッター」として、4,5歳児クラスの子どもの0歳児の世話をしたり一緒に遊ぶことも日常的に行っています。子どもたちは保育士に声をかけた上で、どのクラスにも自由に行き来しています。
- ・保育士はクラス全体に気配りし、穏やかな声と優しい言葉で子どもに接しています。どのクラスにおいても子どもたちは安心して保育士に甘えています。
- ・運営法人全体の方針として、子どもが正しい直立の姿勢を身に付け歩行の力を高める活動に力を入れています。子どもの体作りに関しては、0歳児クラスからの毎朝の独自の体操、散歩時は2歳児から素足に草履・5歳児は下駄の着用(強制ではなく靴との自由選択)、遠距離の散歩、年2回の早朝散歩等、法人独自の取り組みを保育の中心に置いています。こうした取り組みにより、子どもたちは強い歩行力を得ています。

## Ⅱ - 1 保育内容[生活]



(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。

(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。

(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。

- ・乳児の授乳については子どもを一人ずつ抱き、顔を見合わせてゆっくり落ち着いて行っています。離乳食の子どもは、離乳食の段階ごとに小さなグループを作り、それぞれの子どものペースでゆっくり食事が進められるように考慮しています。
- ・0歳児クラスより、年齢ごとの発達に応じた食育活動と年間計画をきめ細かく設定しています。これに基づき、食材の皮むき、給食準備・配膳・片付け、クッキング等の機会を作り、子どもが「食べること」に関心を持つように考慮しています。
- ・旬の食材や季節感のある献立を考慮し、子どもの食欲がわく給食

- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。




- を提供しています。季節の献立としては、節分にイワシの丸干し（3歳児クラスから骨つきのまま）、ひな祭りのちらし寿司、秋には栗ご飯や秋刀魚の骨ごとの料理（2歳児までは骨を取った別の調理法）などを提供しています。クリスマスには3歳児クラス以上合同で、職員も参加してバイキング給食を楽しんでいます。
- ・食具については、子どもの手の発達を考慮しスプーンの形状を、段階的に変えています。又、1歳児クラスから食後の食器の片づけを行い、物の扱い方を日常の体験から理解できるようにしています。
  - ・月1回の給食会議開催前の全体ミーティングで、主任が各クラスから喫食状況を聞き取り、運営法人内3園合同の給食会議に臨んでいます。3園の栄養士・園長・主任による会議で1ヶ月を2サイクルにした献立を作成しています。
  - ・毎日、その日の給食サンプルを玄関に展示し、お迎えの保護者に見てもらっています。年2回の保護者参観日には、子どもと一緒に保護者に園の給食を食べてもらっています。又、年1回保護者向けの食育学習会を開き、講座の後には親子で調理し食事を楽しむ会としています。
  - ・午睡については、子どもの脳の働きに有効と考え、午前睡を取り入れています。眠くない子どもには、横になって体を休めるように促しています。
  - ・乳幼児突然死症候群を予防する対策として、うつぶせ寝にならないように気を付け、0歳児クラスは5分毎、1歳児クラスは10分毎の呼吸チェックを行っています。
  - ・一斉活動の前後を捉えたトイレ誘導の他、保育士は個別のタイミングを把握して、おむつ替えやトイレの声かけを行っています。

## Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは感染症や熱性けいれんへの対応等の他、正しい手洗い方法・子どもの嘔みつき予防の環境設定・ケガの応急処置等が含まれています。
- ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診を行い、記録は個別にファイリングし、健診の結果は、その都度保護者に伝えています。各種健診の際には園長が同席し園医の説明を直接聞き取り、結果に不安がある場合には、園長が保護者に説明しています。
- ・感染症対策に関するマニュアルがあり、当園許可証及び登園届の必要な感染症一覧と登園停止基準を明記しています。保護者には、入園時に配付する書類に感染症に関する項目を設けています。
- ・保育中の子どもに、発熱や嘔吐等が発症し感染症が疑われる場合には、保護者に速やかに連絡しています。子どもはプレイルームか事務室で保育士が付き添って休ませ、迎えの保護者を待つようにしています。
- ・園内、又は運営法人内他園で感染症の発症が見られた場合には、速やかに玄関の掲示板で発生したクラスと人数を明記して保護者

<p>II - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<p>に知らせ、注意を呼び掛けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理に関するマニュアルがあります。また、各トイレには汚物処理のセットを備え、処理の手順書を掲示しています。</li> <li>・マニュアルについては、毎年、年度替わり時期に運営法人内 3 園合同の園長会で見直しを行っています。しかし、職員参加による見直しには至っていません。今後は運営法人全体のマニュアルに加えて、さらに日々の業務で活用しやすいマニュアルの作成及び、マニュアルの読み合わせなどによる、さらなる職員間の周知共有が期待されます。</li> <li>・衛生管理に関する研修は、入職時の研修の他、感染症の流行時期前に園内で実践研修を行っています。</li> <li>・清掃を毎日行う箇所、週 1 回行う箇所に分けた清掃チェック表があり、園内は適切な清掃により清潔が保たれています。</li> </ul>
<p>II - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。  (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。  (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理に関するマニュアルがあり、火災・地震・台風・不審者・コンピューター管理等の対応の他、緊急時の通報手順についても明記しています。</li> <li>・地震等を想定して、園内の棚類やピアノは固定して転倒防止策を講じています。</li> <li>・毎月の避難訓練は地震・火災・不審者等を想定して実施し、記録を残しています。</li> <li>・園内でケガや事故が発生した場合には、毎日のミーティングを通常の時間を早めて開き、全職員に状況説明の上、速やかに再発防止策を検討しています。又、3 園合同で行う職員会議においても報告し、法人としての共有を図っています。</li> <li>・不審者等の侵入防止策として出入口は施錠し事務室のモニター画面で確認の上、解錠しています。園舎周りには防犯カメラを設置し、この映像についても事務室内のモニター画面で確認しています。</li> <li>・民間警備会社と契約しており、緊急時には即時の通報が出来る体制です。</li> <li>・不審者に関する情報については、運営法人内の他事業所や近隣小学校・保育所等との間で情報の提供や共有をしています。</li> </ul>
<p>II - 3 人権の尊重</p>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。  (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は子どもが、「やめてほしいこと」「手伝ってほしいこと」等を、自分の言葉で友だちや大人に伝えられるような育ちを心がけた保育を行っています。集団の中で発言が出にくい子どもに気配りし、さりげなく発言を促す場面が散見できます。</li> <li>・職員は入職時の新人研修で、子どもの人権尊重に関する研修を受ける他、外部の有識者による子どもの人権に関する講座等も受講し、日常の保育の中においても職員間で学び合う場をもっています。</li> <li>・子どもが 1 人になりたい時などには、職員が目が届く玄関ホール</li> </ul>

- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- や広めの廊下部分を利用しています。
- ・ 幼児クラスが使用するトイレには仕切りと扉があり、子どものプライバシーに配慮しています。
- ・ 守秘義務の意義や個人情報の取り扱いについては、運営法人で定めた就業規定に明記し周知を図っています。新人職員に対しては、入職時の研修で取り上げる他、ボランティア・実習生に対しては活動前のオリエンテーションで説明しています。
- ・ 遊びや行事の役割、順番・グループ分け等を男女で分けることはなく、子どもの希望や保育士の判断で決めています。

## Ⅱ－４ 保護者との交流・連携





- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。


- ・ 保護者に対し、入園説明会で園の基本方針を説明しています。又、クラス懇談会においても丁寧に園の方針を説明しています。
- ・ 連絡帳は、0.1歳児クラスは所定のノートを用い、2歳児クラスからは記入する項目を決めて、自由なノートを用いています。ノートには園の方針に沿った保育の様子を、具体的に伝えています。
- ・ 個人面談を年1回行っています。この規定の面談日以外でも必要や要望に応じて随時面談に応じています。
- ・ 保護者からの相談については、面談室があり人目を気にせず保護者が相談できます。
- ・ 園だより、給食だよりを毎月発行し、保護者に配付しています。
- ・ 各クラスにクラスノートを備え、その日のクラスの様子を毎日保護者に伝えています。目を通した保護者がサインを入れる約束です。
- ・ クラス懇談会を年2回実施しています。年度末の懇談会では年間保育計画の振り返りと子どものその時期の成長の様子を保護者に伝えています。当日は、ビデオに撮った子どもの様子を保護者に見てもらっています。写真については職員が撮った写真をホームページに載せ、パスワードで保護者が見られるようにしています。
- ・ 年間の行事予定表を予め保護者に配付し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。保育参観は年2回実施しています。
- ・ 保護者会があり、保護者会議を毎月1回開催しています。





## 評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西区の地域子育て支援事業「西区第6地区出前合同育児講座」に毎年参加しています。地域の親子連れを対象に、ふれあい遊びの紹介や施設長との懇談などを盛り込んだイベントです。又、年2回地域の公園の花植えに参加したり、公園の清掃を行ったりするなどの活動を通して地域住民との交流を深めています。</li> <li>・待機児童解消対策の一環として年度限定保育を3年間続けています。延長保育、土曜保育、ランチ交流等を行っています。</li> <li>・運営法人全体の催しとして、「子育ての科学・発達原則」をテーマに定期的な学習会を開催しています。</li> </ul>
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の掲示板やホームページで、保育所の情報提供を行っています。育児相談については、日にちを決めず随時受け入れています。</li> <li>・地域からの相談に必要な関係機関として、西区役所・横浜中部地域療育センター・児童相談所・医療機関等を一覧にして事務室に備え、園長が主となり関係機関の各担当者とは、日常的な連携を持っています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・餅つき・運動会・卒園式・成長を祝う会等の園行事に地域住民を招待しています。園の掲示板で地域に知らせる他、近隣宅には園児と共に招待状を届けています。</li> <li>・公園の花植えや、地域自治会の年末の夜回りや餅つきなどに職員が参加し、地域住民との交流を持っています。</li> <li>・地域の小学校とは、「校庭遊び」や「学校探検」の機会を設け、5歳児クラスの就学に備えた交流を持っています。中学生は職業体験の受け入れ、高校生は授業の一環である体験学習を受け入れています。</li> <li>・地域への施設開放や備品貸し出しは行っていません。</li> <li>・散歩の機会は大変多く設けており、子どもと地域の人々との交流を積極的に図っています。又、運営法人の事業である「なかま食堂」（子ども食堂）の運営には園の栄養士が調理責任者として関わる他、自主的なボランティアとして職員が参加するなど積極的な協力をしています。近隣住民のボランティアを常時募っており、参加する地域の人々との交流の機会ともなっています。</li> <li>・運営法人内他園や、藤棚地域ケアプラザのデイサービスを利用する</li> </ul>



	<p>高齢者との交流があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行事には、西区福祉祭り・西区区民祭り・南浅間町地区の祭り等に5歳児が参加し、踊りを披露しています。</li> </ul>
<p><b>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</b></p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のホームページで、わかりやすい園情報の提供をしています。又、園の掲示板には学習会などの案内掲示の他、園の理念や、保育所の生活の流れ等、園自体の紹介掲示も行っています。</li> <li>・利用希望者からの問い合わせには、園内の見学、体験保育、ランチ交流等が出来ることを案内しています。</li> <li>・見学希望者には、朝の活動が始まる9時過ぎ頃を勧めていますが、見学希望者の都合に合わせ柔軟な対応をしています。希望があれば土曜日の見学も受け入れています。</li> </ul>
<p><b>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</b></p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア・実習生受け入れの為のマニュアルがあります。これに基づき「保育実習・ボランティアの皆さんへ」としたしおりを用意しています。園の方針に沿った利用者への配慮・子どもの人権擁護・プライバシー保護等についての注意事項を記載しています。</li> <li>・実習生の実習プログラムは、学校の希望に基づき本人の希望するクラス等を聞き取った上で、効果的な実習となるように作成しています。実習中の学生には子どもの午睡中にクラス担任保育士と話し合う時間を設け、実習最終日には園長・主任との意見交換の機会を設けています。</li> </ul>

## 評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-1 職員の人材育成</b></p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ムーミンの会研修計画」に新人、中堅、リーダー、幹部と年数や職務に合わせた必要な研修が明記されていて、理念に沿った職員の育成を行っています。職員は年2回「ムーミン保育園自己点検、自己評価表」を用いて自己評価し、それに基づいて園長面談で目標設定と達成度の評価をしています。</li> <li>・研修担当者は主任で、職員の受講履歴や経験、希望等を考慮して研修計画を作成しています。外部研修についての資料を掲示し、希望を募っています。</li> <li>・運営法人の新人、中堅、リーダー、幹部と年数や職務に合わせた研修が定期的に行われていて、職務や正規職員・非常勤職員に関係なく該当する職員が参加しています。また、リズム運動や体操、食育などの実技研修も実施されています。園内研修としては、ノロウィルス、食物アレルギー対応、子どもの姿などについての研修を実施しています。運営法人は、職員に向けて弁護士や社会保険労務士による研修を実施し、職員が保育以外の有識者の話を聞く機会を作っています。外</li> </ul>

	<p>部研修としては、横浜市や西区、幼保小教育連携事業等の研修に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営法人研修、園内研修の講師はリーダーや主任、実技を得意とする職員が務め、育成の機会としています。</li> <li>・職員に業務マニュアルを配付しています。非常勤職員には、業務マニュアルを貸し出し、目を通してもらっています。</li> <li>・業務にあたっては、必ず職員と非常勤職員が組むようにしています。非常勤職員の指導担当は主任で、非常勤職員とコミュニケーションをとり意見や要望を聞いています。</li> </ul>
<p><b>V-2 職員の技術の向上</b></p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。  (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。  (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員を含む全職員が年2回「自己点検、自己評価表」を用いて自己評価しています。年度末には、職員の自己評価をまとめ、園としての自己評価をしています。</li> <li>・毎年、テーマに沿って職員間で話し合っ実践した事例をまとめ、運営法人の保育園3園で行う実践研究会で発表しています。</li> <li>・指導計画や日誌には自己評価の欄があり、定型化されています。自己評価は計画で意図したねらいと関連づけて行われています。計画や日誌には子どもの発達状況や取り組む様子などが丁寧に記載されていて、自己評価もその視点に沿って行われています。自己評価の結果は、その後の計画作成に反映されています。</li> <li>・自己評価を通して明らかになった課題をミーティングや職員会議で取り上げ、改善に向けて取り組んでいます。保育園としての自己評価は、園の理念や方針、保育課程に沿って行われています。ただし、保育園としての自己評価を公表することはしていません。</li> </ul>
<p><b>V-3 職員のモチベーションの維持</b></p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ムーミンの会研修計画」に経験年数ごとに、求められる役割や期待水準が記載されています。</li> <li>・係やプロジェクトなどで、現場の職員に可能な限り権限を委譲しています。プロジェクトはオリジナル（手の働き、造形活動、表現活動）、異文化（コミュニケーション能力、異文化）、快食保育（食育）、兄弟グループ・お日様（歩行、外遊び、異年齢交流）4つのグループがあり、関係する職員、得意とする職員が参加していて、それぞれの特技が活かされるようになっています。</li> <li>・ミーティングや職員会議で職員からの提案や意見を聞いています。また、年に2、3回園長面談を実施し、職員の満足度や意向、要望を把握しています。</li> </ul>

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則に組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理などが明文化されています。また、保育所保育指針を保育課程に綴じ込み全職員に配付しています。横浜市や西区、新聞報道などから得た他施設での不正、不適切な事案は、その都度ミーティングなどで職員に報告し、注意喚起しています。</li> <li>・運営法人のホームページに決算報告書、事業報告書、事業計画書を公開しています。また、運営法人の総会でも報告しています。</li> <li>・ゴミの分別を子どもと一緒に going to しています。廃材を用いて手作りおもちゃを作ったり、製作の素材に用いたりしています。こまめに電気を消しています。電灯は全て LED、窓は二重窓など、園舎は省エネルギーに配慮した構造となっています。「よこはまエコ保育園」としての認定を受けていて、入口外の掲示板にその旨を掲示しています。入園のしおりに園の環境への考え方を明記するとともに、入園説明会で保護者に伝えています。</li> </ul>
<p><b>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</b></p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念を玄関、保育目標を入口外の掲示板に掲示するとともに、保育課程に明記し、全職員に配付しています。入職時の面接で説明するとともに、運営法人の経験年数や立場に応じた研修で、保育理念、保育目標、保育方針について確認しています。</li> <li>・クラス懇談会や保育参観の前にもどのように理念や方針を保護者に伝えるかについてクラスで話し合い立案し、それを基に園長、主任が助言や指導をしています。また、園長、主任はクラスの様子を見て回るとともに、日誌や指導計画に目を通し、職員の理解度を確認し、必要に応じて指導しています。</li> <li>・法人の新園開設などの重要な意思決定にあたっては、保護者に対して懇談会や個人面談、文書、掲示などで経緯を説明し、意見交換しています。職員に対しては、職員会議やミーティングで理由や経緯を適宜報告しています。</li> <li>・一つのテーマを取り上げてグループで話し合うグループ活動や保育課程作成のプロジェクトチームなど、年数や経験、職種が異なる職員でチームを編成し活動する仕組みがあります。</li> <li>・「ムーミンの会研修計画」に沿い、主任クラスを計画的に育成しています。また、主任がリーダークラスや中堅クラス研修で講師を務めることを通して、育成しています。</li> <li>・主任は各クラスを回って子どもの様子や職員の業務状況を把握し、活動内容や人材配置の調整をしています。主任は個々の職員の能力や経験に合わせ、助言や指導を行っています。主任は、個々の職員の相談にのり、職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるように働きかけています。</li> </ul>

### VI-3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長は横浜市や西区の園長会、幼保小連携会議、神奈川県保育問題協議会などの各種会議に出席し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は運営法人の施設長会で取り上げて検討し、重点改善課題として設定しています。重要な改善課題について、職員会議やミーティングで職員に説明し、改善につなげています。
- ・中長期事業計画を作成しています。
- ・次代の組織運営に備え、運営法人の理事会や施設長会で運営やサービスプロセスの新たな仕組みについて常に検討しています。「ムーミンの会研修計画」を用い、次代の幹部クラスの育成をしています。
- ・運営に関し、税理士や弁護士、社会保険労務士などの意見を聞いています。

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2016年11月21日～12月2日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 71.9%（57枚配付、41枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…8人、1歳児クラス…9人、2歳児クラス…8人、3歳児クラス…8人、4歳児クラス…6人、5歳児クラス…2人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・ 園の保育目標・保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて85.4%で、その保育目標・保育方針に「賛同できる」（71.4%）「まあ賛同できる」（25.7%）と答えた保護者は合わせて97.1%で、支持率は極めて高くなっています。
- ・ 項目の中で満足度の割合が比較的高かったのは、「戸外遊びを十分しているか」「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について」「遊びを通じたお子さんの健康への取り組みについて」「給食の献立内容について」「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」「意見や要望への対応について」の100%、「クラスの活動や遊びについて」「おもちゃや教材について」「遊びを通じた友達や保育者との関わりについて」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」「お子さんが大切にされているか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の97.6%です。
- ・ 比較的不満の割合が高い項目は、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」の17.1%、「行事の開催日や時間帯への配慮について」の14.6%、「お子さんの体調への気配りについて」「園だよりや掲示による園の様子や行事に関する情報提供について」「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」の12.2%です。
- ・ 総合的な満足度では「満足」が85.4%、「どちらかといえば満足」が12.2%合わせて97.6%と極めて高くなっています。
- ・ 自由意見欄には、「戸外遊びが多く大満足です」「午前睡や野菜たっぷりの給食などとても考えられています」「先生方の対応に満足しています」「子どものことを第一に考え、親にも優しく一緒に子育てをしてくれる園です」「障がい児の統合保育はすばらしい」など、感謝の声や園の方針への賛同の声が多数ありました。一方、セキュリティや「行事についてもう少し事前に告知してほしい」「園での活動の内容をもっと知りたい」など情報提供についての意見がありました。

### ◆まとめ

- ・ 園が大切にしている生活リズムや障がい児の統合保育などへの賛同の声が多く寄せられていて、園の理念、方針が保護者に浸透していることが伝わります。
- ・ 問4「遊びについて」は全ての項目の満足度が97%以上と極めて高くなっています。また、問7「職員の対応について」は全ての項目の満足度が90%以上と高くなっています。子どもが保育園生活を楽しみ、成長している様子を見て保護者が安心し、信頼していることが、総合的な高い満足度につながっていることが読み取れます。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2016年11月21日～12月2日

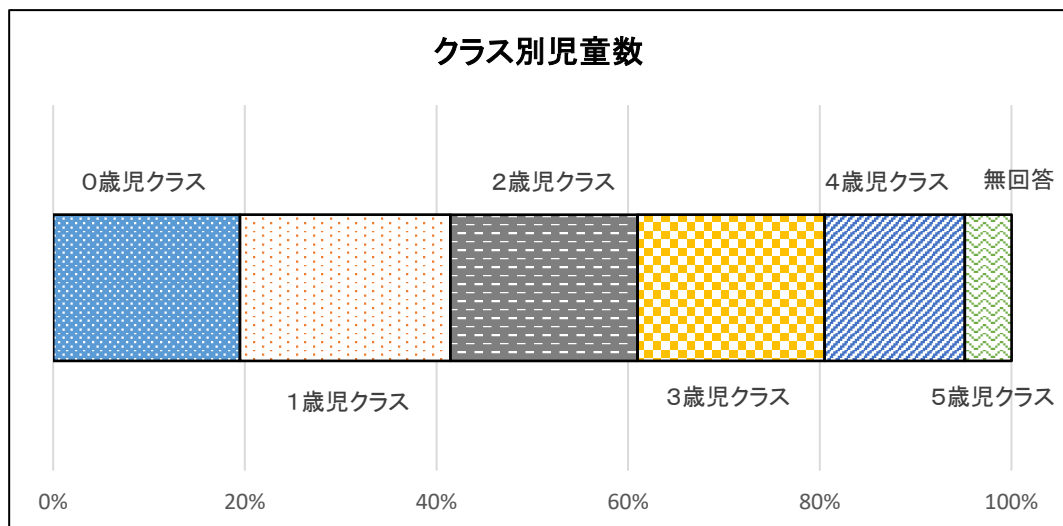
回収率：71.9%（回収41枚／配付57枚）

### 【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
41	8	9	8	8	6	2	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

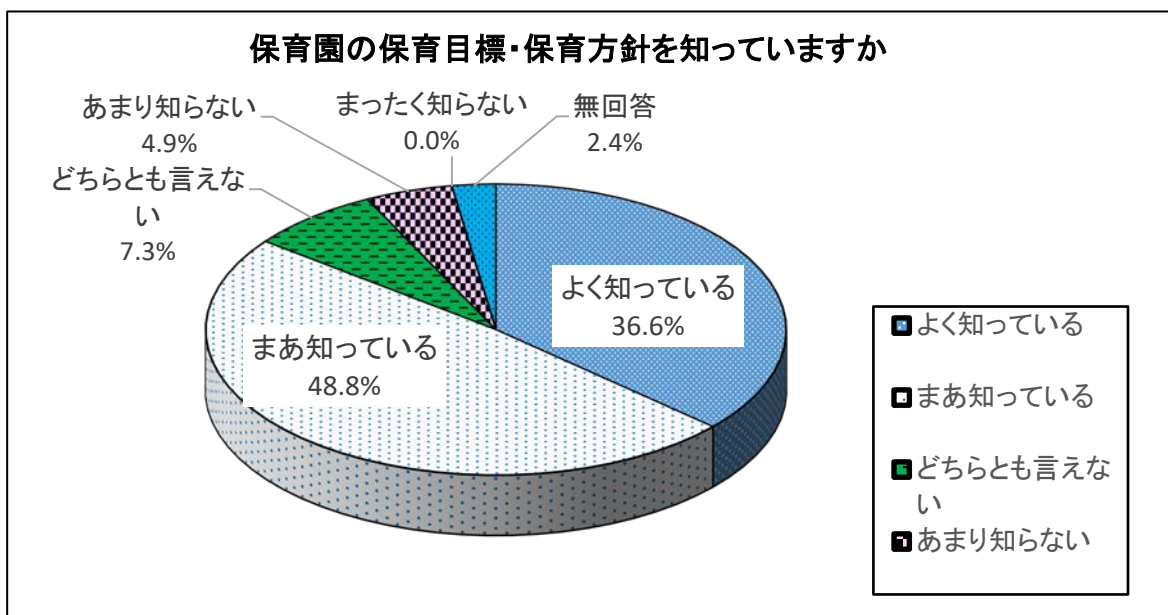


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	36.6%	48.8%	7.3%	4.9%	0.0%	2.4%	100.0%

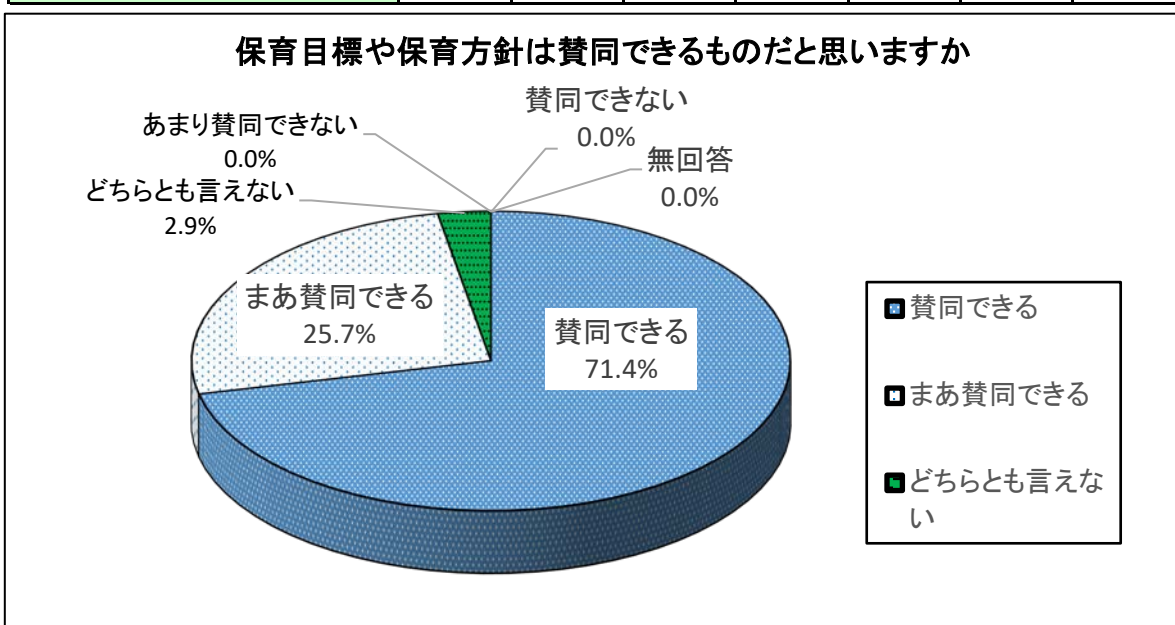
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	71.4%	25.7%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



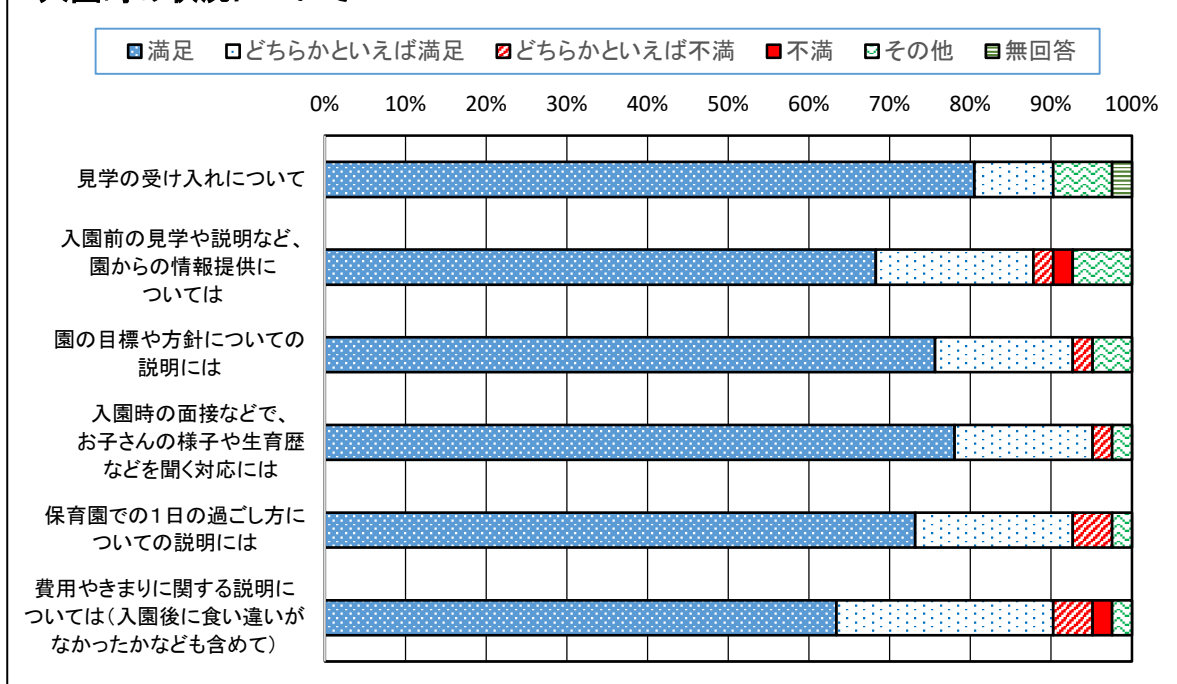


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	80.5%	9.8%	0.0%	0.0%	7.3%	2.4%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	68.3%	19.5%	2.4%	2.4%	7.3%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	75.6%	17.1%	2.4%	0.0%	4.9%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	78.0%	17.1%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	73.2%	19.5%	4.9%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	63.4%	26.8%	4.9%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%

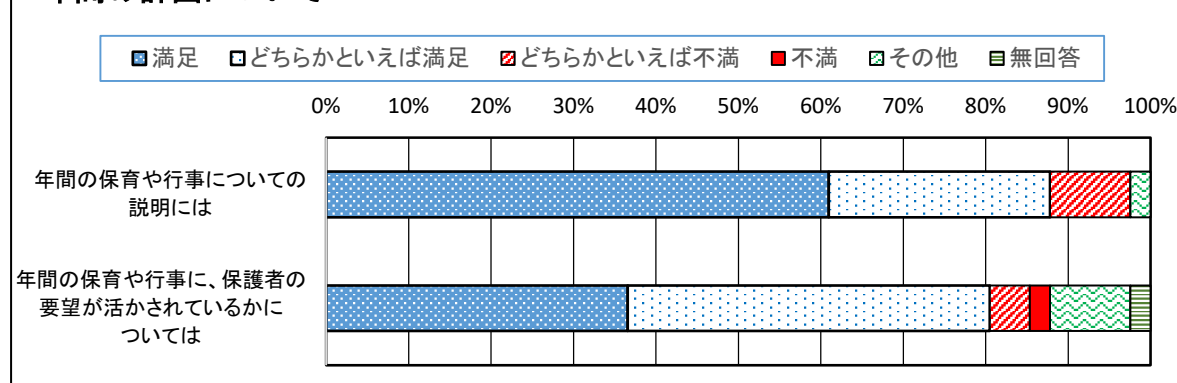
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	61.0%	26.8%	9.8%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	36.6%	43.9%	4.9%	2.4%	9.8%	2.4%	100.0%

年間の計画について

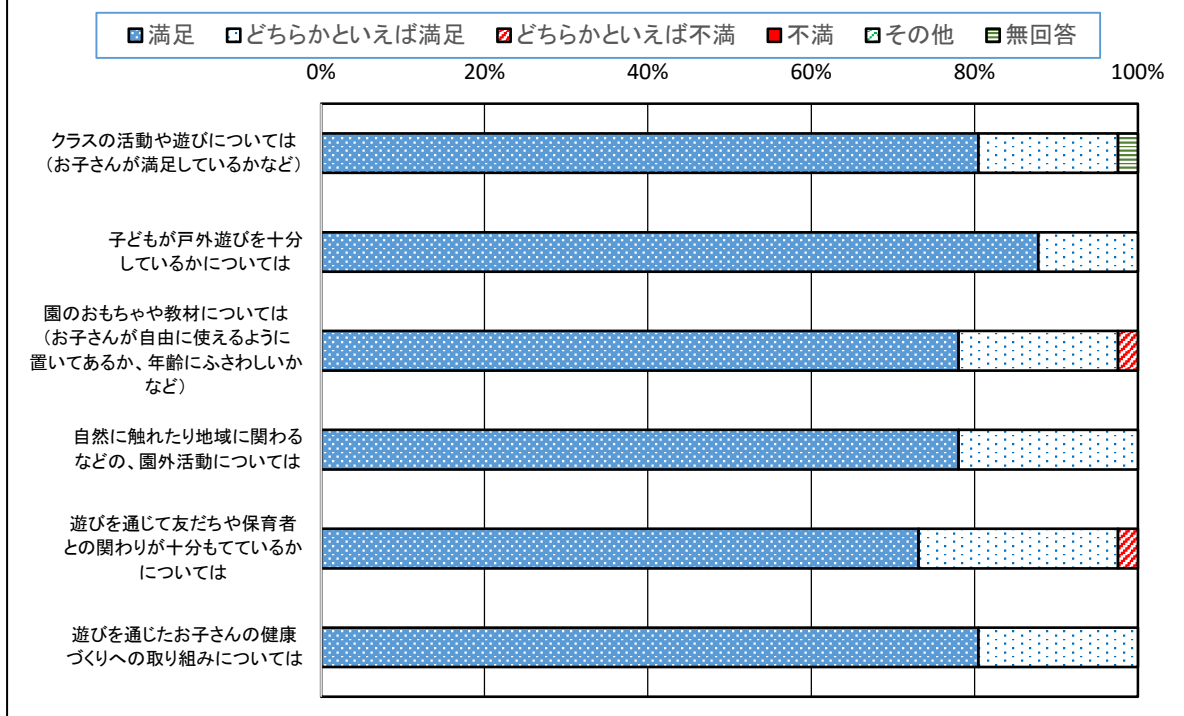


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	80.5%	17.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	87.8%	12.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	78.0%	19.5%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	78.0%	22.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	73.2%	24.4%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	80.5%	19.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

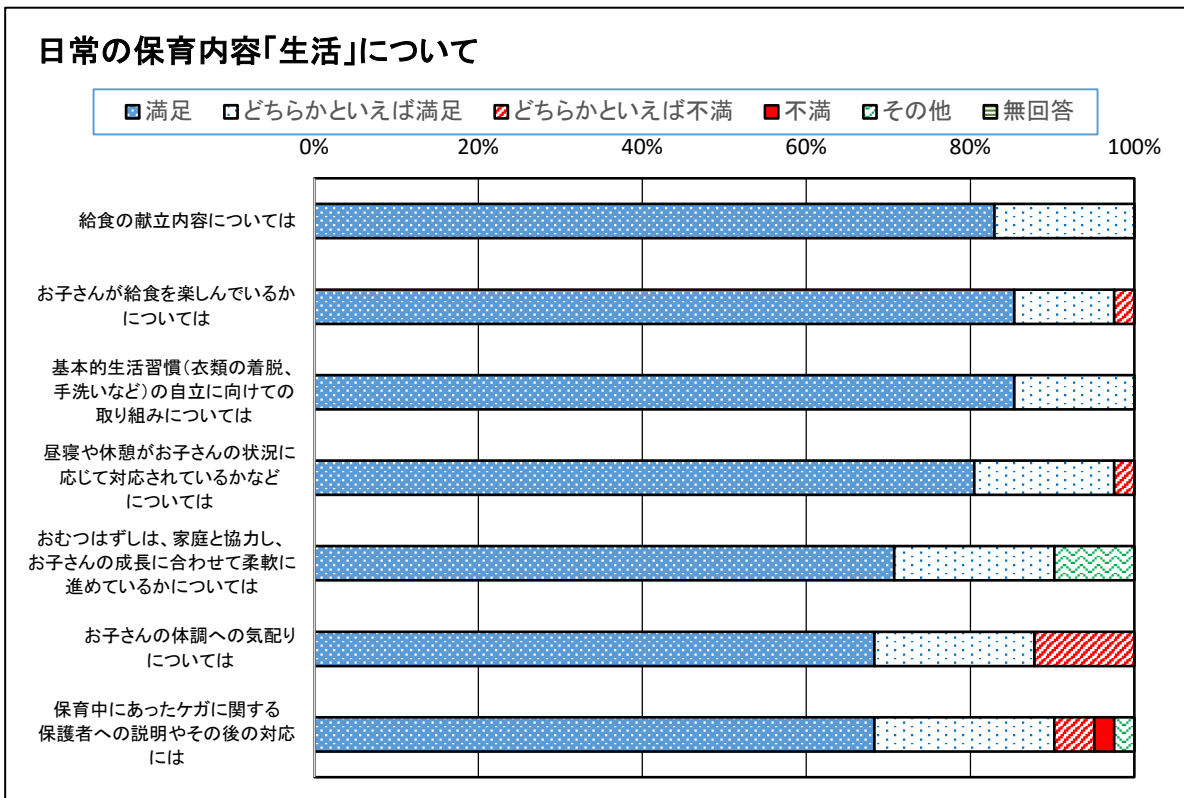
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	82.9%	17.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	85.4%	12.2%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	85.4%	14.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
屋寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	80.5%	17.1%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	70.7%	19.5%	0.0%	0.0%	9.8%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	68.3%	19.5%	12.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	68.3%	22.0%	4.9%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について



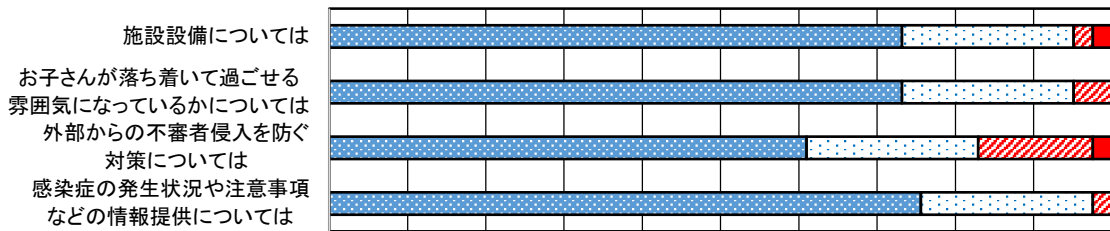
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	73.2%	22.0%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	73.2%	22.0%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	61.0%	22.0%	14.6%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	75.6%	22.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

快適さや安全対策などについて

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 〇無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



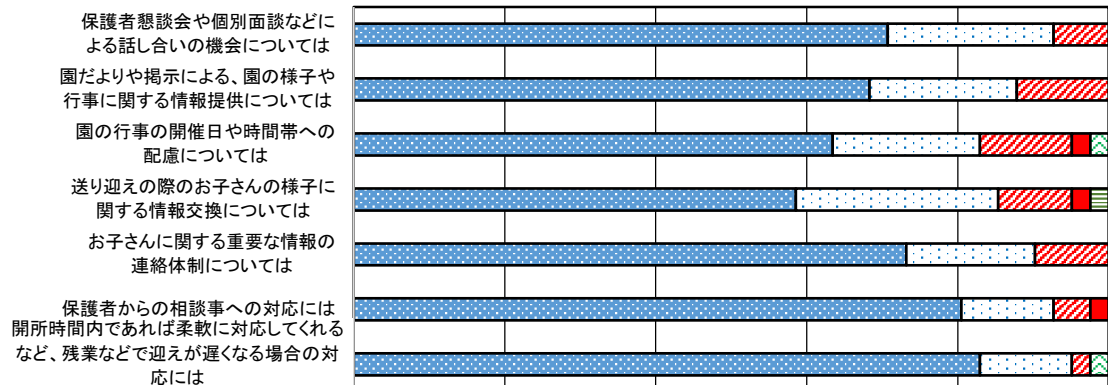
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	70.7%	22.0%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	68.3%	19.5%	12.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63.4%	19.5%	12.2%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	58.5%	26.8%	9.8%	2.4%	0.0%	2.4%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	73.2%	17.1%	9.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	80.5%	12.2%	4.9%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	82.9%	12.2%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 〇無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



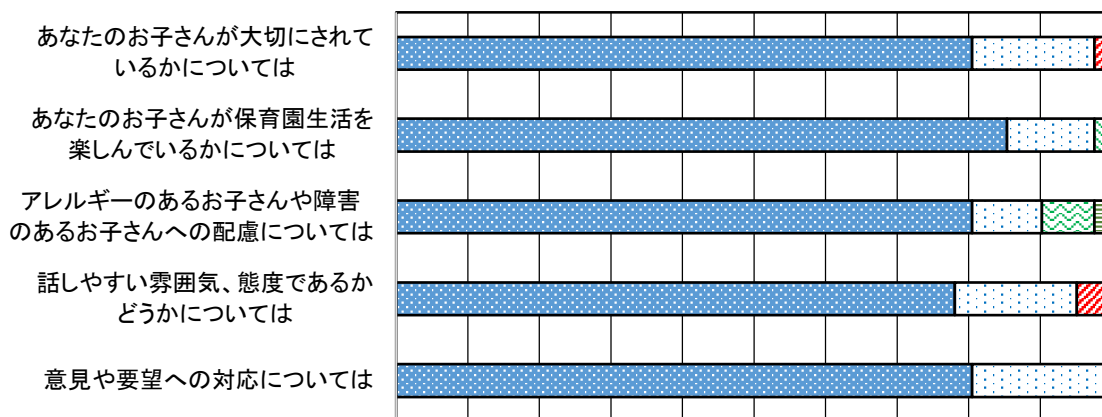
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	80.5%	17.1%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	85.4%	12.2%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	80.5%	9.8%	0.0%	0.0%	7.3%	2.4%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	78.0%	17.1%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	80.5%	19.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

職員の対応について

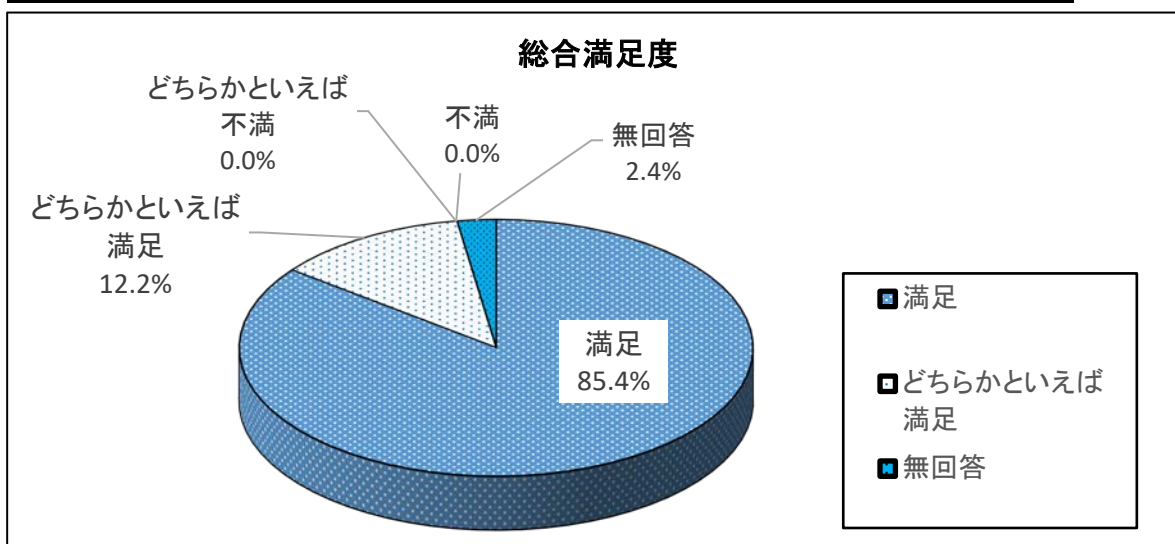
■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	85.4%	12.2%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%



## 利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①1月6日（金）8：45～15：00 ②1月11日（水）9：00～15：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

### ◆ 0歳児クラス

歌と手遊びで、朝の時間を過ごしています。保育士の動きに合わせて、出来るところを可愛く真似しています。「つむぎ体操」（乳児の体操）が始まります。保育士がゆっくり時間をかけて赤ちゃんの体全体を動かしていくスキンシップの時間でもあり、子どもはとても気持ちよさそうに保育士に体を預けています。

散歩の前におむつ替えです。おむつをはずしてもらい、保育士と向き合っておまるに座っています。便器に座る動作に慣れることが目的です。偶然におまるで排泄出来た時を捉えて、子どもをたくさんほめ、次のステップにつなげていきます。

カートに分乗して散歩に出かけます。「お花きれいね」「お日さまが当たっていると気持ちいいね」「ぼっぼがいるよ」、保育士がいろいろな話しかけをしながら、のどかな散歩です。踏切に近づくと聞きなれた音に合わせて、子どもからも「かんかんかん」と、声が弾みます。電車にバイバイもしています。

散歩先は乳児用の遊具がある公園です。なだらかなスロープと緩やかなでこぼこのある滑り台で、みんながよく遊ぶことが出来ます。裸足になって、でこぼこのある滑り台を下から何度も登って行く逞しさです。「できたー」「すごいね！」「〇〇ちゃん、がんばるね！」一人一人が出来たことをほめてもらっています。

### ◆ 1歳児クラス

朝の体操やリズム遊びを楽しんでいます。順番や動きをよく覚えていて子どもたちからのリクエストも出ています。子ども同士でぶつかったり触ったりと、小さな揉め事も起こります。大声で怒る子どもや、泣いている子どもには、「大きな声で言わないで、って言ってごらん」「言われたら悲しいでしょ、だから優しく話そうね」と、保育士が丁寧に子どもに話をしています。

午前睡から目覚めた子どもたちが、自分でパジャマのボタンをはずして自分で脱ぐまでを練習中です。保育士が傍らで話しかけながら、時間がかかっても自分で出来るように応援しています。床には一人ずつのおむつやパンツ・ズボンをわかりやすく広げてあります。パンツやズボンに足を入れてもらい、自分で引き上げてみて、出来ないところを保育士に手伝ってもらいます。すっきり目の覚めない子どもが保育士に抱かれて気分転換の園内散歩です。給食室を覗いて五感を刺激して目を覚まし、食欲も起こしているようです。

3・4人ずつの食卓で、給食が始まります。スプーンで食べる約束ですが、まだ手づかみにもなりがちな年齢です。「スプーンでね」と、保育士に優しく諭されています。苦手なお肉が載ったスプーンを保育士が口に持っていくと、ぷいっと横を向く子どもも「ニンジンと一緒に食べてみる？」と、ニンジンがよく見えるようにしてもらい、機嫌よく食べています。

### ◆ 2歳児クラス

巧技台やマット、その他の運動具が、保育室と廊下を使った一周に、アスレチックコースのように準備されています。子どもの背丈ほどの高さに置いた梯子を四つん這いで渡り、平均台を横歩きで歩き、床に並ぶ輪をケンケンパで進み、最後は傾斜のある平均台を渡ってジャンプです。保育士が要所に控え、子どもを励ましたり、サポートしたり、出来たことをほめたりして見守ります。子どもたちは、一人ずつがたくさんほめてもらい、満足感のある笑顔が続きます。

新聞チラシを手で破いて、遊びます。ビリビリと楽しそうに破いていくうちに、縄跳び・お面・リボ

ン・はたき等々の形になって行きます。あちこちから、「できたー!」「見てー!」の声があがり、自分の作ったものを使ったごっこ遊びが広がります。しばらく遊んだ後は一人ずつにビニール袋が配られ、散らばった紙を拾います。片付けも楽しい遊びになっています。みんなで競い合いながら袋に紙を入れて、またたく間に床はきれいになっています。

### ◆ 3 歳児クラス

保育室内におもちゃがたくさん出て、自由遊びをしています。ままごと遊びとレールの列車遊びが大きなグループです。小さなエプロンをつけてキューピーを背中におぶり、大きなバッグを持って元気に歩き回る子どもがいます。唐草模様の風呂敷を体に巻いてもらって何かに変身しているつもりの子どももいます。子どもと同じエプロンをつけて保育士がごっこ遊びを広げていきます。誕生日のパーティーになっています。

みんなでハッピーバースデーの歌を歌ったり、ケーキを食べる真似をしているうちに、隣で列車遊びをしている子どもも仲間入りし、むしゃむしゃと、ケーキを食べにやってきました。

午後の散歩です。乳幼児の足の発達に有効との考えから園では草履を勧めています。靴か草履かを子どもが自分で選んで履いていきます。半数以上の子どもが裸足に草履履きで20分ほどの散歩コースをしっかりと歩いています。目的地の公園でも鬼ごっこや追いかっこをして、思う存分遊びを楽しみました。

### ◆ 4 歳児クラス

3・4・5 歳児クラスが合同で、朝の時間を過ごしています。ピアノに合わせて、優しいきれいな歌声で歌を歌ったり、音楽に合わせた体操をしたりして楽しみます。馬・アヒル・トンボ・キリン等の動きを真似て体を動かす、元気いっぱい子どもたちです。

4 歳児クラスの活動は縄跳びを持って、屋上遊びです。縄跳び紐をまっすぐ並べて、ラインを3本作り、3本を両足でジャンプする運動です。クラスが3組に分かれてリレー形式での競争です。少し広めの幅に紐が置かれていて、ジャンプで超えることが難しい子どももいます。出来ない時はもう一度やり直して次の人につながなくてはなりません。各チームの応援もヒートアップしてきました。「○○ちゃん、がんばれー!」友だちからの応援が届いて、頑張る子どもたちです。

給食時間です。お当番さんが今日のメニューを紹介しています。「手を合わせて一緒に」「いただきます」と、全員で挨拶をして食事が始まります。自分で盛り付けをする時もきちんと順番の列を作り、上手に配膳することの出来るクラスです。

### ◆ 5 歳児クラス

給食の時間、おかず・ご飯・汁、全てを自分で盛り付けます。量もバランスも自分で考え、自分の食べられる量を上手に盛り付け、「保育園のご飯はおいしい」と言っています。一つのテーブルを全員で囲み、みんなでおしゃべりをしながら楽しい給食です。食後の歯磨き後は一人ずつ保育士に仕上げ磨きをしてもらっています。歯磨きも子どもたちにとっては、保育士と一対一でお話する時間が嬉しい様子です。それぞれが、次々に保育士に話しかけ、一人ずつが会話を大切にもらっています。

来月の節分に向けて、保育士から「何やるの?」と、子どもたちに問いかけます。当日は保育参観日にもなっていて、保護者と親子クッキングで恵方巻きと、豚汁を作ることになっています。「恵方巻きと豚汁に何を入れるか考えてきて、今度発表し合おうね」「入れるものが決まったら買い物に行こうね」季節の行事についても、調理担当者の協力も得て、園全体で子どもたちの発想を取り入れる配慮です。

3 歳児クラスと一緒に散歩に出かけます。5 歳児が3 歳児と手をつなぎ、子ども自身の判断で3 歳児が歩道の内側になるように小まめに場所を変えながら歩きます。障がいのある友だちには、言葉が出ないことを理解して、表情や短い声で友だちの気持ちをわかろうとしています。年下の友だちに対しても障がいのある友だちに対しても、全員がとても優しい配慮の出来るクラスです。

## 事業者コメント

第三者評価受審にあたり、日々お忙しい中、保護者の皆さまには家族アンケートや実地調査へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

ムーミン保育園では、市民セクターによる第三者評価はこれで2回目です。前回は横浜保育室の時でした。

その当時も0歳児から5歳児まで、園児数も現ムーミンとほぼ同じくらいでしたが、当時は半数が0～1歳児であり、認可後の今とは全く雰囲気は違ったものでした。あれから8年が過ぎ、認可園3年目に受審することになりました。

この評価は行政監査とは違い、散歩同行、給食、午前の昼寝、などなど、2日間じっくり時間をかけて保育を見ていただくというものです。また、アンケートや聞き取りなどを行ない、保護者・子ども達・職員…いろいろな視点から客観的に見ていただけるよい機会だと感じました。

今回の評価結果では、私たちが思っていた以上に高い評価をいただきました。これは、職員の自信につながり、そしてこれからも、もっともっと子ども達と向き合い、保護者の皆さんと一緒に子育てをして行こう…そんな気持ちを強くしてくれるものでした。

一方、評価が低かったところは、マニュアルについてです。もちろん整備はされていますし、年一度以上、必要に応じて見直しをしています。そして職員全体に周知をしてきたつもりです。ただ、じっくり時間をかけて、職員と読み合わせたり、検討し合ったりすることは不足していたのだと反省しました。評価委員の方と話をする中で、「生きたマニュアル」ということばがありました。まさにその通りです。今はまだ「生きた」とは言い切れないのかもしれないと感じました。

これを機会に、マニュアルの見直し方法を検討し、職員と一緒に「生きたマニュアル」作りを行なっていきます。

保育については、私たちは「科学」「発達の理論」を取り入れるというこだわりをもっています。ムーミン保育園は無認可（横浜保育室）から認可移転してから3年目です。10年以上前、横浜保育室当時から「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する」という方針で保育に取り組んできました。今日までたくさんの保護者の皆さんにその大切さをお伝えしてきましたし、たくさんの子ども達が生活リズムを整えることで、毎日をいきいきと活動できるようになったことを実感してきました。このいきいきとした活動こそが子どもの発達に繋がります。

子どもの心身の発達にとって早寝早起きはもちろん、食事や活動（遊び）、大好きな大人と向かい合うなどを含めた「生体の生活リズム」を整えることはとても大切です。これは子育ての1つと位置付けられます。しかし、働きながら子育てをしている保護者にとっては「わかっているけど…」と難しさを感じられることであるのも理解できます。そのためにムーミンがあり、私たちががいます。

終業から保育園のお迎え、そしてやっと帰宅。大人だって家でゆっくりしたいところを、時間を気にしながら子どものお風呂や寝かしつけをするのは、心にもからだにも大きな負担です。

いつも保護者の皆さんにお伝えしているのは、「子どもにとって大切なものは何か」ということと、その中からできる事をみつけ、私たち（保育園）と一緒に、子どものよりよい発達につながる取り組みをしていきましょう…と言うことです。

まずは「知ること」が大切です。そんな思いから、これからもこの保育方針で、ムーミン保育園は保育を続けていきたいと考えています。

今後も、保護者の皆様からより一層の信頼をいただけるような、そして、子ども達が「楽しい」「うれしい」「大好き」という毎日が送れるような保育所にしていくために努力を続けてまいります。

ムーミン保育園 施設長 杉浦昌代









～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

- 市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

- 横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

- かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>